

避難所開設・運営マニュアル

（新型コロナウイルス対策編）



令和3年 10月



白井市
SHIROI CITY

はじめに

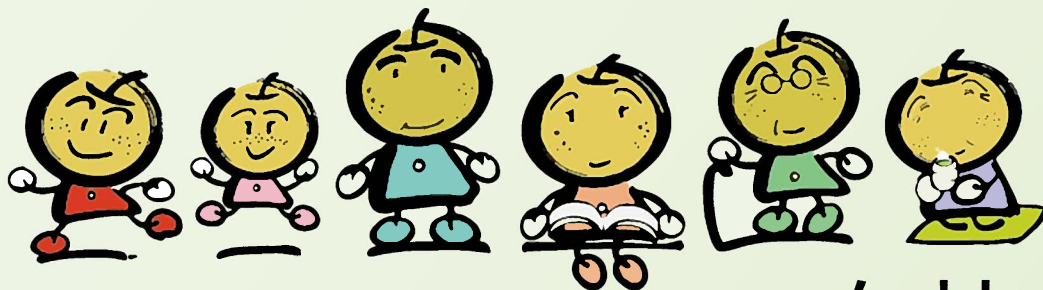
新型コロナウイルス感染症の流行が長期化する中、災害はいつ起きるともわかりません。

このような中で避難所を開設し、運営するためには、感染症対策に万全を期することが重要となります。

本書は、感染症対策のために必要とされている事項をまとめたものです。

避難所開設・運営マニュアルに加えて、本書を活用し、避難所での感染症対策の徹底を図ってください。

○ 本書は白井市のホームページから電子データをダウンロードすることができます。必要部数印刷するなどして、避難所の開設・運営に備えておいてください。



白井市
SHIROI CITY



目 次



1	平時における備え	1
	(1) 避難方法の確認	1
	(2) コロナ禍での避難の流れ	1
	(3) 非常持出品の準備	2
2	避難所の設営	2
3	避難所の受入れ	4
	(1) 衛生用品の着用	4
	(2) 受付	4
	(3) 体調不良者の生活スペース	5
4	避難所での感染対策	6

資料

避難所における衛生環境対策として必要と考えられるもの	資料	1
避難所滞在スペースのレイアウト	資料	2
学校における専用スペース運用(例)	資料	3
避難所運営にあたり場面ごとに想定される装備(参考)	資料	4
手袋・マスク・ガウンの装着・脱衣方法	資料	5
健康チェックシート(受付用)	資料	11
避難スペースと区画の振分け判断表	資料	12
健康チェックシート(日常用)	資料	13
感染症対策(リーフレット)	資料	14

1 平時における備え

(1) 避難方法の確認

災害が発生又は発生するおそれがあるときには、危険な場所にいる人は、自らの命を守るために、避難する必要があります。

しかし、避難の必要のない人が避難所に避難すると、避難所内が密集、密接の状態になりやすく、避難所内で新型コロナウイルス感染症が拡大するおそれが高まります。

避難にあたっては、事前に避難の必要があるか確認し、分散避難についても検討してください。

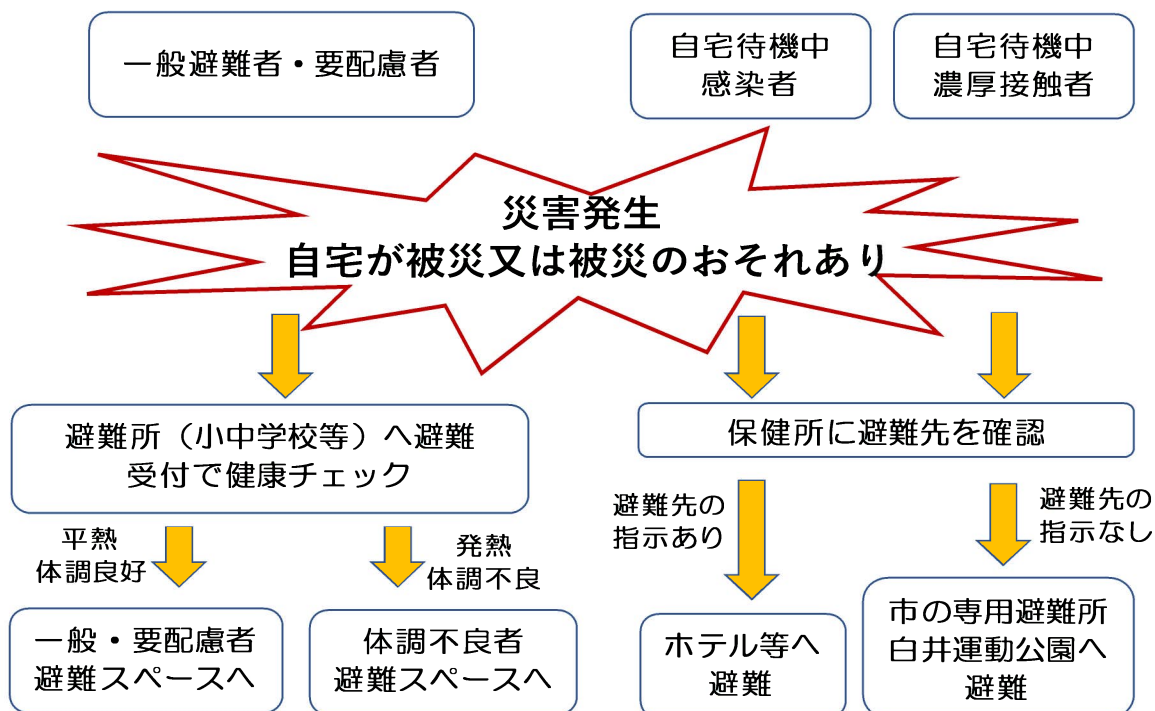
- ・「避難」とは「難」を避けることです。自宅が無事で安全ならば、避難所に避難する必要はありません。
- ・避難所での密を避けるため、安全な親戚・知人宅等への避難も検討してください。

(2) コロナ禍での避難の流れ

自宅療養中の新型コロナウイルス感染者は、保健所の指示に従って避難することになりますが、災害時には必ずしも保健所と連絡が取れるとは限りません。

このため、市では、災害時の新型コロナウイルス感染者及び濃厚接触者の避難先として、白井運動公園を専用避難所として指定しています。

<新型コロナウイルス感染症対応の避難フロー図>



(3) 非常持出品の準備

避難所では、感染対策のために次のような衛生用品が必要になります。水や食料、日用品等とあわせて準備し、避難所に持参してください。

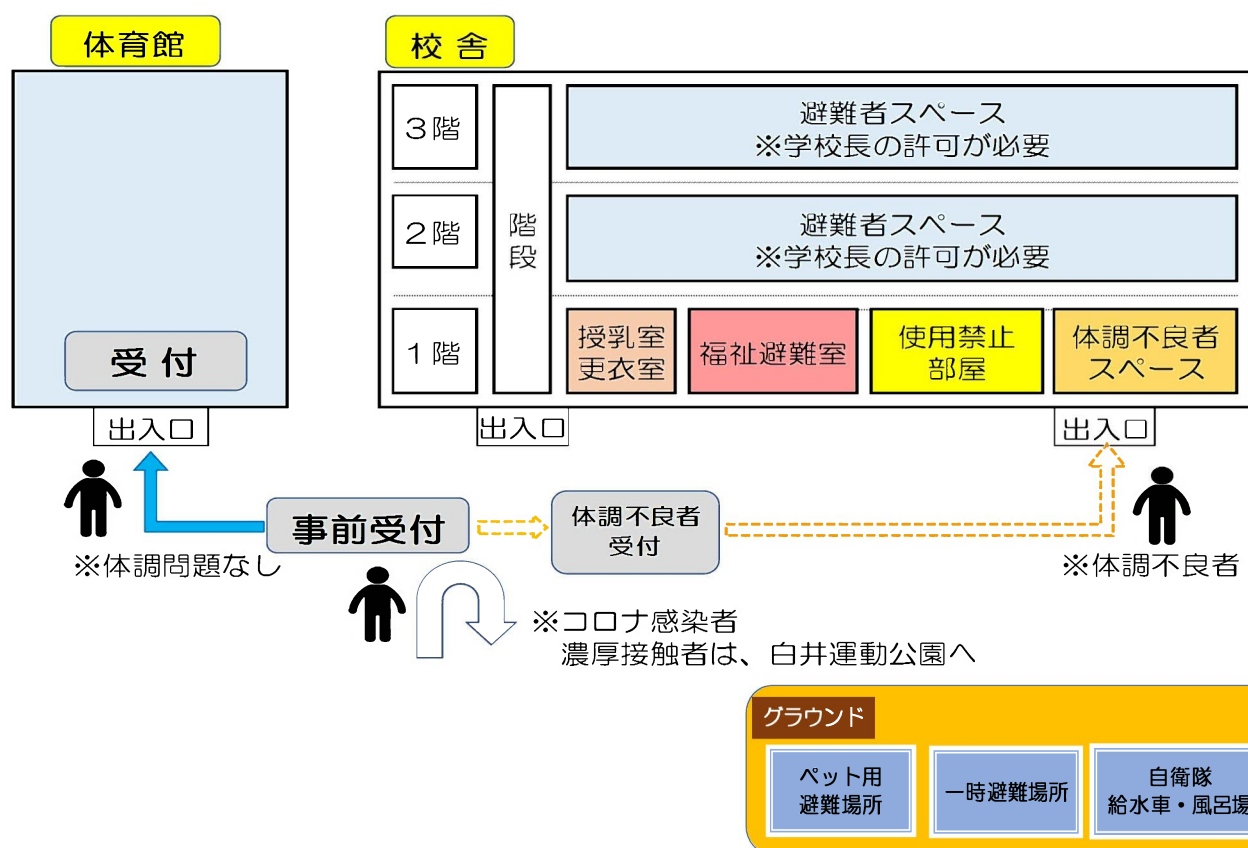
<準備品>

- | | | | |
|------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|------------------------------------|
| ☐ マスク | ☐ 体温計 | ☐ 手指消毒薬 | ☐ ペーパータオル |
| ☐ ゴミ袋 | ☐ 除菌シート | ☐ 筆記用具 | ☐ 上履き（スリッパ） |

2 避難所の設営

避難所での感染対策のため、新型コロナウイルス対策用の避難所レイアウトを参考に避難所を設営してください。

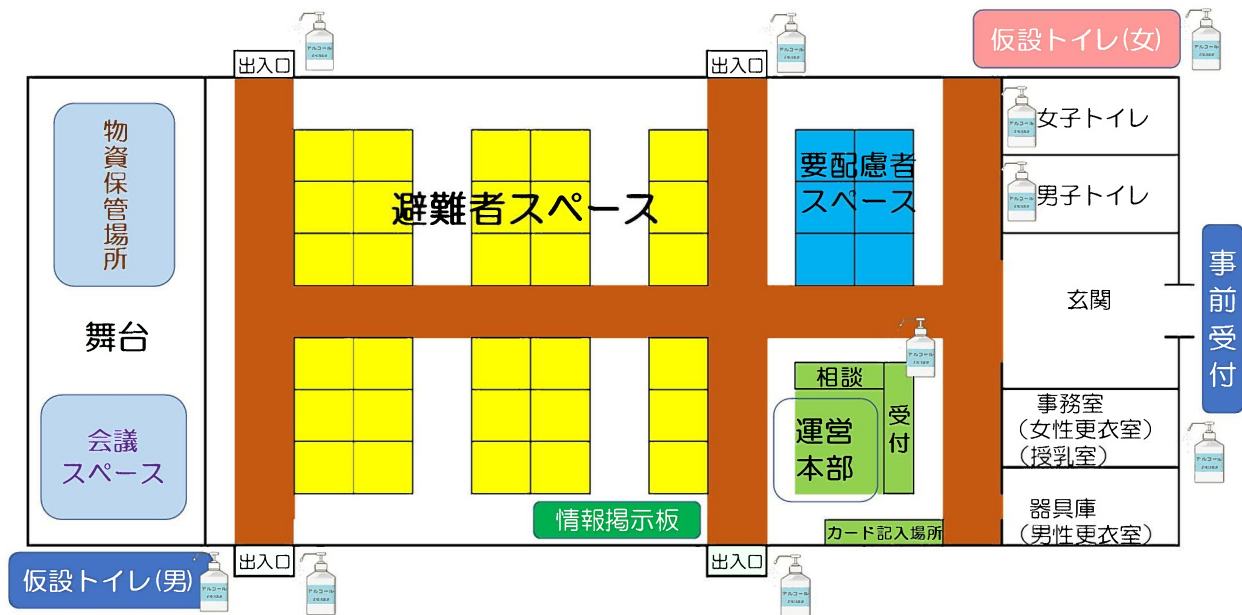
<屋外レイアウト例>



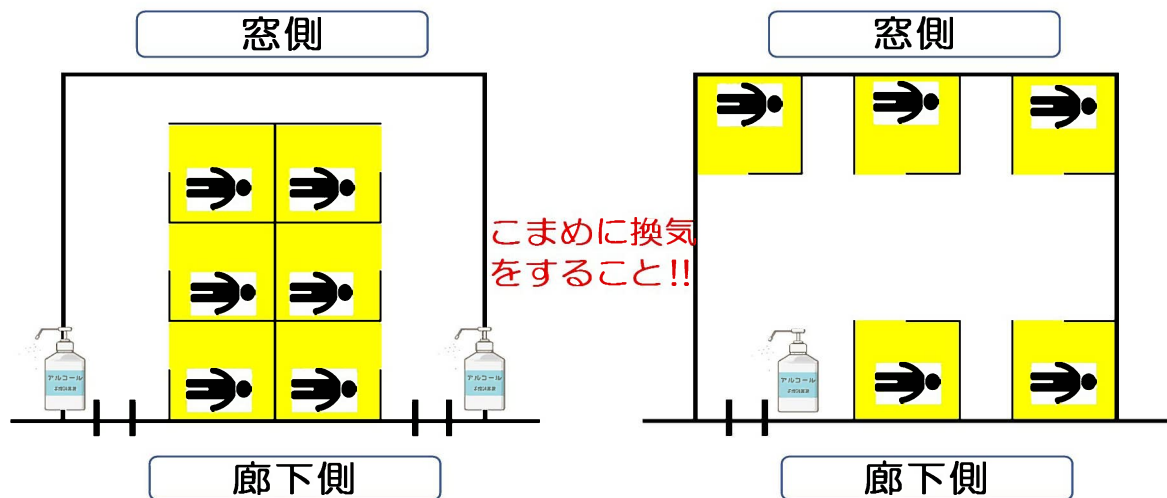
<ポイント>

- 事前受付は原則屋外に設置する。
- 事前受付に健康チェックシート・避難所利用者カード記入場所を設置する。
- 健康な方と発熱・体調不良な方との動線が交わらないようにする。

＜体育館のレイアウト例＞



＜教室のレイアウト例＞



＜ポイント＞

- 通路幅は2 m、難しい場合は車椅子が通れるように 1.2m以上とする。
- パーテーション（高さ 1.8m）を展開して生活スペースを作る。
（パーテーションは、発災時は世帯 2 人用とし、余裕があれば 1 人用とする。）
- 定期的に換気ができるように窓やドアの前は空けておく。
- 各出入口や多く人が手を触れる場所には、手指消毒薬を配置する。

3 避難者の受入れ

(1) 衛生用品の着用

避難所運営では、感染防止のために衛生用品を着用する必要があります。

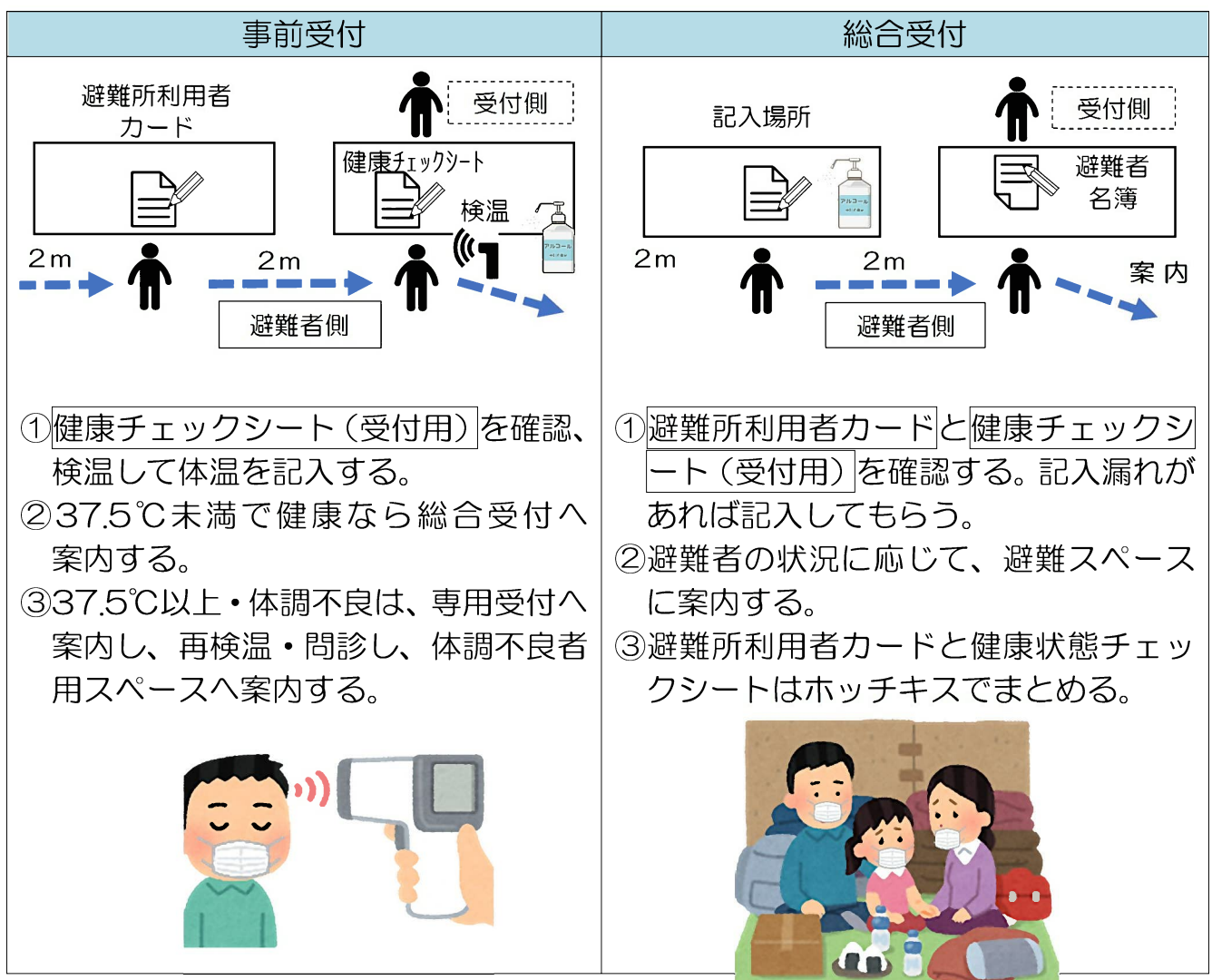
着用については、避難所の運営にあたり場面ごとに想定される装備（参考）を参考にしてください。

<必要な衛生用品>

- ☐ マスク
- ☐ フェイスシールド（眼鏡等で代用可）【再利用】
- ☐ ビニール手袋【使い捨て】
- ☐ 医療用ガウン（カッパ等で代用可）【使い捨て】

(2) 受付

感染対策のために、事前受付で避難者の健康状態を確認し、避難者の振分けを行います。



<ポイント>

- ・避難所利用者カードは、受付前に世帯ごとに記入してもらう。
- ・健康チェックシートは、受付前に個人ごとに記入してもらう。
- ・使用済み筆記用具は消毒する。使用前・後を箱で分けると良い。
- ・マスクが無い人には、1枚配布して着用を依頼する。
- ・避難所は土足厳禁とし、ビニール袋（ゴミ袋・靴入れ）を2枚渡す。
- ・問診は、保健師等が行う。いない場合は、災害対策本部にいる保健師等に連絡して対応する。
- ・病院等への移送が必要な場合は災害対策本部に応援を要請する。

<ポイント>

- ・安否確認の問い合わせ対応のため、住所・氏名の公開の可否を確認する。
- ・運営協力のため、特技や資格も記入してもらうよう協力を求める。
- ・健康チェックシート（日常用）を渡し、毎日の記入をお願いする。
- ・要配慮者は、本人の希望を確認して、避難スペースの割振りをする。
- ・各避難者がどこにいるかわかるように、パーティションに番号つけ、健康チェックリストにその番号を記入する。

<受付に必要なもの>

- | | | | |
|-----------------------------------|---|-----------------------------------|------------------------------|
| ☐ 記入台（長机等） | ☐ 筆記用具 | ☐ 非接触型体温計 | ☐ 体温計 |
| ☐ マスク（配布用） | ☐ ビニール袋（ゴミ・靴入れ用） | ☐ 消毒用アルコール | |
| ☐ キッチンペーパー | ☐ 各種様式・名簿 | | |



（３）体調不良者の生活スペース

体調不良者の生活スペース及びトイレは、事前に決められた場所を使用し、他の避難者と接触することのないように、テープや看板を立てるなどにより区画を分けて立ち入り制限をします。

体調不良者に健康チェックシート（日常用）を渡し、朝・昼・晩の体温等を記入し、体調を把握してもらいます。体温計の持ち合わせがない場合は、貸し出します。

定期的に巡回して、体調不良者の要望を把握するとともに、換気をこまめに行います。

避難所内で体調不良者が出た場合は、すぐに体調不良者の生活スペースに移し、保健師等と協議して対応してください。

4 避難所での感染対策

基本的な感染対策

密閉・密集・密接の3密を避け、衛生対策を徹底することが大切です。

- ① ソーシャルディスタンスの確保
 - ・人と人との間隔を2m（最低1m）あける。
- ② 手洗いや消毒、咳エチケットの徹底
 - ・手洗いや消毒、咳エチケットのちらしを避難所内に掲示する。
 - ・避難所の出入口、トイレや各部屋の出入口にアルコール消毒薬を配置する。
 - ・手洗い、消毒等を徹底する。
- ③ 定期的な換気、掃除の実施
 - ・30分に1回程度、換気する。
 - ・定期的に掃除する。（掃除のポイントを参照）
- ④ ゴミの処分
 - ・各世帯ごとにゴミ袋にゴミをまとめ、口を縛りゴミ箱に捨てる。
（大雨による一時的な避難の場合は、ゴミを持ち帰る。）
 - ・ゴミ箱は、生活スペースから離れた場所に設置する。



<掃除のポイント>

- 掃除は0.05%次亜塩素酸ナトリウム溶液による拭き掃除を基本とする。
- 掃除の前後には、必ず手洗い・アルコール消毒をする。
- 居住スペースは1日1回、0.05%次亜塩素酸ナトリウム溶液に浸したペーパータオルで拭き掃除をする。
- ドアノブ、窓サッシなど人が触れる場所はこまめに掃除する。
- トイレはできるだけ頻繁に掃除をする。
- 吐物や便を処理するときは0.1%次亜塩素酸ナトリウム

